

(1) 第一種社会福祉事業

- ア 養護老人ホーム清風園の経営
- イ 養護老人ホーム望峰園の経営
- ウ 特別養護老人ホーム白寿園の経営

(2) 第二種社会福祉事業

- ア 西岳デイサービスセンターの経営
- イ 庄内デイサービスセンターの経営
- ウ 横市デイサービスセンターの経営
- エ 老人短期入所施設白寿園の経営
- オ 老人短期入所施設庄内の里の経営
- カ 訪問介護事業（清風園、望峰園）

(3) 公益事業

- ア ケアプランサービスゆう
- イ 都城市志和池・庄内・西岳地区地域包括支援センター

4 本部事務局の概況

事務局は業務が円滑に運営できるように次のことを行った。

(1) 事業団の諸規程を現状に即したものに改正した。

<改正、制定及び廃止した規程、規則及び要綱>

- 「社会福祉法人常陽社会福祉事業団定款」の改正
- 「社会福祉法人常陽社会福祉事業団育児休業等取扱規程」の改正
- 「社会福祉法人常陽社会福祉事業団組織規程」の改正
- 「社会福祉法人常陽社会福祉事業団給与規程」の改正
- 「社会福祉法人常陽社会福祉事業団経理規程」の改正
- 「社会福祉法人常陽社会福祉事業団苦情解決規程」の改正
- 「社会福祉法人常陽社会福祉事業団文書取扱規程」の制定
- 「社会福祉法人常陽社会福祉事業団公用文に関する規程」の制定

(2) 職員の処遇改善に努め事業団運営と管理が円滑にできるよう努めた。

(3) 諸福祉関係団体が実施する研修会及び他の施設等が実施する研修に積極的に職員を参加させるとともに施設においても自主研修を実施した。

(4) 職員の定期昇給を行った。

(5) 職員の定期人事異動を行った。

(6) 望峰園改築のため都城市へ補助金等交付申請を行った。

(7) 望峰園改築工事の郵便入札を行った。

(8) 資産の総額変更登記を行った。

(9) 西岳デイ車輛入札を行った。

(10) 都城市盆地祭りに参加した。

(11) 望峰園改築の確認済証の認可が下りた。